

小平市立学校における医療的ケアの実施に関するガイドライン（案）の主な修正内容

新	旧
2 学校における医療的ケアの範囲 （１）学校における医療的ケアの内容 ・遠足や・・・、医療的ケア児の活動への参加の<u>可否</u>について、・・・	2 学校における医療的ケアの範囲 （１）学校における医療的ケアの内容 ・遠足や・・・、医療的ケア児の活動への参加_____について、・・・
2 学校における医療的ケアの範囲 （１）学校における医療的ケアの内容 ・<u>医療的ケア児</u>の状況によっては・・・	2 学校における医療的ケアの範囲 （１）学校における医療的ケアの内容 ・<u>児童・生徒の</u>状況によっては、・・・
4 実施の手続 （１）実施決定までの流れ ・学校における・・・（略）<u>なお、学校での医療的ケアの継続実施については、児童・生徒の健康状態等を勘案し、毎年度同様の手続を行う必要があります。</u> ・<u>保護者から、「医療的ケア実施依頼書」及び「医療的ケア実施同意書」を教育委員会に提出してもらい、申込みを受け付けします。様式、手続等については別に定めます。</u>	4 実施の手続 （１）実施決定までの流れ ・学校における・・・（略）_____ _____ ・<u>医療的ケア実施決定までの具体的な手続は、別紙「医療的ケア実施上の手続」により進めます。</u>

6 学校における医療的ケアの実施に当たっての役割分担
(上記「イ すべての教職員」の役割分担に加え)

緊急時マニュアル（緊急時対応フローチャート（例））

救急措置（医療的ケア）

医療的ケア看護師 _____

「・AED使用」応援職員全員に記載

◎希望救急搬送先

※上記救急搬送先に搬送されない場合もあります。

6 学校における医療的ケアの実施に当たっての役割分担
(上記「イ すべての教職員」 _____ に加え)

緊急時マニュアル（緊急時対応フローチャート（例））

救急措置（医療的ケア）

医療的ケア看護師・養護教諭

「・AED使用」救急措置のみに記載

◎ _____ 救急搬送先

表の書式変更